

平成28年第3回熊野町議会全員協議会
会議録

1. 招集年月日 平成28年5月23日

2. 招集の場所 第1委員会室

3. 開会年月日 平成28年5月23日

~~~~~  
4. 出席議員（15名）

|              |              |
|--------------|--------------|
| 1 番 尺 田 耕 平  | 2 番 竹 爪 憲 吾  |
| 3 番 立 花 慶 三  | 4 番 諏訪本 光    |
| 5 番 沖 田 ゆかり  | 6 番 片 川 学    |
| 7 番 時 光 良 造  | 8 番 民 法 正 則  |
| 9 番 荒 瀧 穂 積  | 10 番 大瀬戸 宏 樹 |
| 11 番 藤 本 哲 智 | 12 番 山 野 千佳子 |
| 13 番 久保隅 逸 郎 | 14 番 中 原 裕 侑 |
| 16 番 山 吹 富 邦 |              |

~~~~~  
5. 欠席議員（1名）

15 番 馬 上 勝 登

~~~~~  
6. 説明のため出席した者の職氏名

【総務部】

（1）平成28年熊本地震への対応について（報告）

|           |         |
|-----------|---------|
| 町 長       | 三 村 裕 史 |
| 副 町 長     | 内 田 充   |
| 教 育 長     | 林 保     |
| 総 務 部 長   | 岩 田 秀 次 |
| 建 設 部 長   | 沖 田 浩   |
| 教 育 部 長   | 民 法 勝 司 |
| 総 務 部 次 長 | 宗 條 勲   |

|        |      |
|--------|------|
| 教育部次長  | 横山大治 |
| 企画財政課長 | 西村隆雄 |
| 開発指導課長 | 林武史  |

【建設部】

(1) 都市再生整備計画事業について（報告）

|        |      |
|--------|------|
| 町長     | 三村裕史 |
| 副町長    | 内田充  |
| 教育長    | 林保   |
| 総務部長   | 岩田秀次 |
| 建設部長   | 沖田浩  |
| 教育部長   | 民法勝司 |
| 総務部次長  | 宗條勲  |
| 教育部次長  | 横山大治 |
| 企画財政課長 | 西村隆雄 |
| 開発指導課長 | 林武史  |

【議会】

(1) 各常任委員会の活動状況について（報告）

(2) 議会広報特別委員会の活動状況について（報告）

(3) その他

~~~~~○~~~~~

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 三村伸一 |
|--------|------|

~~~~~○~~~~~

8. 案件

【総務部】

(1) 平成28年熊本地震への対応について（報告）

【建設部】

(1) 都市再生整備計画事業について（報告）

【議会】

(1) 各常任委員会の活動状況について（報告）

(2) 議会広報特別委員会の活動状況について（報告）

(3) その他

~~~~~〇~~~~~

9. 議事の内容

（開会 9時30分）

○議長（山吹） おはようございます。

議員の皆様方、また執行部の皆様方におかれましては、本日はお忙しい中を全員協議会にお集まりいただきありがとうございます。

本日の全員協議会では、執行部から報告案件2件の説明を受けることとし、後ほど議会の報告案件として、各委員長からそれぞれ説明を受けることにしたいと思います。皆様方からさまざまな御意見をいただきながら円滑に進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず、協議会の開会に当たりまして町長から発言の申し出がありましたので、これを受けたいと思います。

町長。

~~~~~〇~~~~~

○町長（三村） 皆様、おはようございます。

きょうは大変お忙しい中時間をいただき、まことにありがとうございます。

本日は、報告案件2件について御説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

案件の報告に先立ち、予算の執行に関し、私から状況説明をさせていただきたい事項がございます。

まず熊野町観光基本戦略策定事業に係る予算でございます。この事業は、本町の定住交流人口の拡大を図るため、筆の里工房一帯の整備を基幹事業に据えた観光戦略のビジョンや取り組みを示すことを目的とするもので、去る3月議会におきまして、国の地方創生加速化交付金を財源とし、平成27年度一般会計補正予算により事業費を措置いたしました。そして、その全額を繰り越し、本年度予算との一体的な執行を予定したものでございましたが、交付金が不採択となったことから、繰り越しの手続は行わないことといたしました。したがって、予算額1,060万は平成27年度決算において一般会計の不用額として処理することとなります。

なお、国の補正予算成立のタイミングから本年度予算にも同じ趣旨の事業費を計上しておりますので、事業自体は着実に実施してまいります。

もう1点は、熊野東中学校大規模改造事業に係る予算でございます。この事業も財源に予定しておりました国の学校施設整備改善交付金が不採択となりましたので、執行年度を平成29年度に繰り下げて実施することといたしました。交付金が不採択となった理由は、他市町の耐震補強工事に優先配分されたことによります。

以上、予算成立時以降の状況変化に伴う予算執行の変更につきまして、御報告させていただきます。

では、本日の報告事項でございますが、1件目、平成28年熊本地震への対応についてでございます。熊本県を中心に甚大な被害をもたらしております平成28年熊本地震から1カ月余り経過いたしました。大規模災害の復旧時には広域支援が掲げてございます。このたびの災害に対しても全国から支援が寄せられており、本町としても支援活動を展開しておりますので、現時点での状況を御報告させていただきます。

2件目は都市再生整備計画事業についてでございます。3年目を迎えたこの事業は、メイン施設であるくまの・みらい交流館の整備がほぼ完了したものの、国の財政事情により事業の進捗は全体的におくれています。本日は今後の予定などについて御報告させていただきます。

以上、二つの報告案件につきまして御理解、御支援賜りますようお願い申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） それでは、早速協議に移ります。

最初は総務部門から始めたいと思います。

報告案件、平成28年熊本地震への対応について、執行部から説明を受けたいと思います。

岩田総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（岩田） それでは、熊本地震にかかわります町の取り組みについて、資料1に沿って御説明をさせていただきます。資料のほうをよろしく願いいたします。

まず、1番、義援金でございます。4月19日より役場庁舎、図書館、公民館3館、東部、西部地域健康センター、ふれあい館、町民体育館及び筆の里工房、以上町内10

施設におきまして義援金箱を設置いたしております。設置に関する住民周知につきましては、町ホームページ、それから町の広報紙5月号において掲載してございます。

5月13日現在の義援金の集計でございますが、15万3,174円でございます。これは社会福祉協議会を通じまして日本赤十字社に送金する予定でございます。熊野町からの義援金につきましては15万円を予定しており、県内9町と町村会で計200万円を熊本県町村会に送金する予定でございます。

次に、2備蓄食糧の支援についてでございます。熊本県から広島県に支援要請があったものでございまして、本町からはこの表のとおり備蓄食糧を4月20日に提供させていただいております。

3番目は被災地宅地危険度判定士の派遣についてでございます。国土交通省から広島県を通じまして派遣要請がございました。5月7日から12日までの6日間、町職員3名を派遣し、熊本県南阿蘇村において77件の危険度判定を行ってございます。町職員が担当いたしましたのは77件でございました。そのうち宅地に入ることが危険であることを示す赤判定の危険宅地は27件、調査件数の約35%ということになっておるようでございます。

続きまして、4保健師の派遣についてでございます。6月8日から14日までの間で熊本市の南東約20キロにある熊本県甲佐町に1名を派遣することといたしております。

5番と6番は現在までの本町に対してなされました調査の内容でございます。まず5番につきましては、広島県町村会から人的支援調査がございまして、派遣可能人数を1名、期間はここに書いてあるとおりでございますが、回答をしております。今までのところ実際の派遣要請は来てございません。

6番につきましては被災者の受け入れ可能施設としてコーポラス熊野に5室を確保しているというふうに県に今報告をしておるところでございますが、こちらについても現在のところ受け入れ等はなされておられません。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 執行部からの説明が終わりましたので、この報告について質疑があれば
お願いします。質疑はありませんか。

荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（荒瀧） おはようございます。

被災宅地危険度判定士3名、これは町職員の方、養成されていらっしゃる方がおられるわけですね。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 岩田総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（岩田） うちの建設部のほうに10名程度というふうに聞いておりますが、資格を持ったものがありまして、その者に対して要請がありましたので、業務の関係上、時間のとれる者3名を派遣したということでございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（荒瀧） 広大とかもろもろも調査に入られて報告会を開いていらっしゃいます。これどんどんノウハウが蓄積されてくることでございますし、町内にも危険箇所というのは必ず発生しますし、そのあたりも蓄積をいただきながら、逐次、また町内にも公表いただきながら、力をつけていっとくと。どこでどういう災害が起こるかわかりませんものですから、ぜひよろしく願いいたしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） ほかにありませんか。

立花議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） 済みません、備蓄食糧の支援についてということなんですが、これは品目、乾パン、アルファ米とかいうところで、現在はどれぐらい備蓄があつて、これのうちの何%が提供できるということになっているのか、ちょっと教えてもらえばと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 宗條総務部次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（宗條） 当町では平成23年度に策定いたしました熊野町備蓄計画に基づきまして、平成24年度から28年度まで5カ年計画で備蓄を進めてございます。その

中、備蓄品目はかなり品目としてはございますが、例えば乾パンでいいますと計画値は5,200食と。その中で現在のところ約8割ほど備蓄は完了いたしております。5年計画のうち4年分を備蓄しております。

今回提供いたしましたのは、5年計画で備蓄しますその1年分に相当する数量について、県の要請を受けて提供させていただいたというものでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 立花議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） 済みません、できましたら今の乾パンと4品目ですかね、これがわかれば。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 宗條総務部次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（宗條） 失礼いたしました、乾パンにつきましては3月現在で6,520食でございます。先ほどちょっと間違っておりました。アルファ米につきましては500食、サバイバルパンにつきましては1,440食、水につきましては5,184本、これが本年3月時点での備蓄数量でございます。先ほど申しましたが、5年計画の1年分に相当する数を御提供させていただいております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山吹） ないようでしたら、それでは平成28年熊本地震への対応については今後も支援要請に対し尽力していただくことをお願いし、次の報告に移りたいと思います。

それでは、次に建設部門に移りたいと思います。

報告案件、土地再生整備計画事業について、執行部から説明を受けたいと思います。

沖田建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（沖田） それでは、都市再生整備計画事業について、説明させていただきま

す。資料 2、熊野団地地区における都市再生整備計画事業について、これをごらんください。

まず 1 の事業目的でございますが、本地区は昭和 42 年に広島市のベッドタウンとして県営団地が造成されたことに伴い、公共公益施設が整備され人口が急激にふえた熊野町西部の生活拠点地区でございますが、現在、団地造成から 40 年以上が経過したことで、これら公共公益施設の老朽化が進み、地区内高齢化率も 37% を超えている状況にありますことから、今回の老朽化による西公民館の建てかえ計画を契機に熊野団地地区の各種施設の整備を行い、安心して暮らせる快適なまちづくりを行うものでございます。

続きまして、2 の事業内容でございますが、事業面積は 56 ヘクタール、事業期間は平成 26 年度から平成 29 年度までの 4 年間で計画しております。総事業費は、事業内容の調整や人件費、材料費及び消費税上昇などによる変更を行っており、7 億 7,600 万円、そのうち国費は 3 億 1,040 万円を予定しております。今年度、平成 28 年度の事業費につきましては 1 億 3,790 万円、そのうち国費は 6,390 万円を予定しております。

右側のページに移りまして、3 番、平成 27 年度事業実績でございますが、平成 27 年度はここに掲げた 7 つの事業を実施いたしました。①くまのみらい交流館建設事業は交流館の建設工事と工事監理業務を行い、事業費は 4 億 1,158 万 8,000 円、⑤町道山崎線改良事業は実施設計業務に 142 万 4,520 円、⑥の 2 団地緑地（東山）整備事業は整備工事に 1,674 万円、⑥の 3、⑥の 5 街区公園整備事業は、柿迫公園と神田公園の整備工事を行い 391 万 8,240 円、⑧町道側溝整備事業（2 期工事）は 2 工区に分けて工事を実施し 969 万 1,920 円、⑨子育て世代定住促進助成事業は 6 世帯が対象で 140 万円、⑩他世代交流事業はイベントや餅つき大会の経費に 34 万 7,382 円で、合計 4 億 4,511 万 62 円の事業を行い、うち国費は 1 億 4,520 万円でございます。

次に、4 平成 28 年度事業予定でございますが、今年度も国費が要望額を下回ったことから、ここに掲げております 10 の事業について、西部ふれあい広場整備事業と町道側溝整備事業の事業規模を縮小して実施いたします。

事業内容としましては、①くまのみらい交流館建設事業と大型遊具設置事業でございますが、今年度は昨年度完成しました交流館の東側広場に大型遊具設置工事を 8 月ごろに、芝生とベンチ設置の工事を来年 1 月ごろに発注する予定でございます。②防災コミ



ユニティセンター建設事業については実施設計業務を7月ごろに、交流広場整備事業については実施解体設計業務を7月ごろ、旧公民館解体工事を12月ごろに発注する予定でございます。④西部ふれあい広場整備事業については解体造成工事を8月ごろに、⑤町道山崎線改良事業については拡幅改良工事を6月ごろに、⑥の2団地緑地（東山）整備事業は整備工事を8月ごろに、⑥の4、⑥の6街区公園整備事業は貴船公園及び東山公園の整備工事を10月ごろに、⑥の7坊主山緑地整備事業は坊主山緑地整備工事を10月ごろに、⑦ウォーキングコース設定事業については12月ごろに、⑧町道側溝整備事業は3期工事を11月ごろに、それぞれ発注する予定です。また、⑩他世代交流事業につきましても10月ごろから実施する予定です。今年度は合計1億3,790万円の事業を行い、うち国費は6,390万円の予定でございます。

続きまして、次のページをごらんください。最後に、5事業スケジュールですが、平成27年度、28年度は今御説明したとおりですので、来年度の計画について御説明いたします。表の一番右の列をごらんください。

最終年度となります4年目の平成29年度の事業といたしましては、②西公民館跡地において防災コミュニティセンターの建設工事と交流広場の整備工事を実施いたします。次に、③ポケットパーク整備事業としまして、消防団第10分団の屯所を解体し、フェンスやベンチ設置の工事を行います。④西部ふれあい広場整備事業につきましては今年度実施する予定でしたが、先ほど御説明したとおり、国費の関係で今年度は既存の水道施設の解体と造成工事までを実施し、平成29年度に残りの工事である休憩所、トイレ、駐車場及び植栽工を実施いたします。⑧町道側溝整備事業につきましても未整備の路線の工事を実施し、以上で事業は完了となります。

なお、今後の事業につきましても今年度の実実施設計の結果や国費の交付決定の状況により計画変更せざるを得ないこともございますので、その場合にはまた報告させていただきたいと思っております。

以上で都市再生整備計画事業についての説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 執行部からの説明が終わりましたので、この報告について質疑があれば
お願ひします。

山野議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（山野） コミュニティセンターの規模ですけれども、上のほうで建てる、あるいは下のほうで建てるといういろいろ何か問題があったみたいなんですけれども、結局実施設計というのはまだ決まってないのか。どういう・・・ということと、今の現在の西公民館を建てかえられる前に選挙があるからそこを使われるというんですけど、そのところが次の選挙、例えば来年度の選挙なんかにもそこを使うつもりがある、そのコミュニティセンターを使うつもりがあるのか。投票所の数の問題とか、そういうのをちょっと教えていただきたい。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（沖田） 現在の西公民館のまず解体した後の計画でございますけれども、山野議員さんが言われたとおり、実際の実施設計と解体の設計については今年度発注する予定で、詳細はまだ決まってない状況でございますけれども、緊急的な避難の機能を果たせる規模のものをということで、現在、内部で検討しておる状況でございます。

それとあわせて、先ほども説明させていただきました熊野団地の消防団、第10分団の屯所が現在東山コミュニティセンターの近くでございますけれども、それを現在の西公民館の第三小学校寄りの低いほうの駐車場ですね、あそこに設置するということまでは、現在のところほぼ決まっておる状況でございます。

それと、選挙の投票については総務のほうから。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 宗條総務部次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（宗條） 投票所につきましては、現在町内で8カ所の投票所を持っておりまして、西公民館は第7投票所というところで今まで利用しておりました。たちまちことし7月と11月に選挙が予定されておりますので、これにつきましては現在の西公民館の建物はそのまま維持いたしまして、選挙終了後に解体すると。具体的にはまだ日程は決めておりませんが、おおむね年明け後に解体工事に入るという考えで今のところはおります。

将来的にも現在の8カ所の投票所というものは維持していく考えでございまして、新しく設けました防災コミュニティセンターとも選挙事務がとれるような面積の確保とい

うものを実施設計の中で配慮していきたいと思っております。

また、第8投票所につきましては、現在保育園を利用しております。くまの・みらい保育園ですね。これにつきましてはくまの・みらい交流館のほうへ変更して投票所として利用するという予定で、今事務を進めているところでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 山野議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（山野） 団地の屯所と、あるいは会議室というものをあそこの下の地域、駐車場でなさるといことなんですけど、その後今言われたそのところの中にも投票所ができればいいということになると、かなりの大きな施設でないといけないというか。するとあの駐車場ではちょっと狭いのではないかとそういった問題とか、あるいは西公民館に投票所、西公民館があつて第三小学校にもあつたんですけども、それが今の新しい西部ふれあい館と第三小学校、近いのにそこにも必要なかどうかということをやっと。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（沖田） 今、山野議員さん御質問の、消防屯所と集会所について一緒にしたらかなり大きな規模のものが要るんじゃないかという御質問につきましては、消防屯所と集会所機能を持った施設については別の建物にする予定でございまして、1階部分を消防積載車の車庫にしてその上に消防屯所という格好で、面積的には平面的に整備するより少ない面積で賄えるように今考えておるところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 宗條総務部次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（宗條） 熊野団地内の投票所につきましては、従来から2カ所ということで開設しております。これについては当面は現状のように第7、第8投票所を維持していきたいと。投票率の低下もありますので、極力住民の方の身近なところに投票所を設け

たいということで、現状どおり維持していく考えで今のところは進めているところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 山野議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（山野） ということは、屯所の詰所と別枠で避難所、あるいは投票所を2棟つくるということになるんですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（沖田） 当然消防の屯所につきましては現在あるところと別の場所でございますので、新たに建てなくてはいけません。それと、集会機能を持った設備につきましては、現在ある西公民館につきまして奥側のほうの鉄筋コンクリートの建物ですね、2階の。あれの活用も視野に入れながら今から検討を進めたいと思っておるところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 立花議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） 他世代交流事業というのが前年度に比べれば倍以上になってるんですけど、この主なことだけでも教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 林開発指導課長。

~~~~~○~~~~~

○開発指導課長（林） ちょっと倍というと、金額的には。

今度新しく交流館ができましたので、そちらのほうで新たに新しい事業を行うということで、去年度は旧公民館で行っておりましたので、今度新しく事業を新規にやりたいということでございます。

以上でございます。



もあろうけど、昔ほどわら屋で火災ということはないけえ、そんなにどろどろになって  
ということはないんじゃないかとは思いますが、予算のどこもいろいろあろうけど、ホー  
スを干すポールと水道蛇口いうんですかね、これはどっちにしてもしやすいところへ設  
置してあげるように検討してください。

それと、地元の消防分団長もおられることじゃから、町の施設じゃから消防分団がど  
うしてくれとか、あれとかいうことはできまいけど、一応参考にはしてあげてお願いし  
たいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（荒瀧） 再生事業も大方8割方が終わったようでございます。一言、私どももち  
よっと建築士でございますので、アドバイスじゃないですが、感想を述べさせていただきます。

みらい交流館の件でございます。実は芸術新潮という中に安藤忠雄というところが二、  
三カ月前に書いております。建物をつくる場合は発注者の、クライアントの要望って非  
常に大きいと。だから、仕事がしやすいような発注の仕方というのが彼はあると。ぜひ  
読んでいただきたいと思います。

そんな中で、この計画、コスト的に見ますと非常に私はロスが多い建物だと思います。  
これはなぜかといいますと、この形は誰がどう提案されたか、私らは報告しか聞きませ  
んけども、非常に無理のある構造です。設計者も無理を承知で、はりもがんじがらめで、  
柱も建てたと。ということは大方躯体にお金がかかっているんですよ。せつかくのお金で  
ございますので、全体バランスも見ながら、国の予算もありますけど、しっかりしたクラ  
イアントとしての注文、これも磨いてください。これが私の感想でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） ほかにありませんか。

諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（諏訪本） いろんなそれぞれたくさんの事業が組まれておるんですけども、一つ  
私以前申し上げたことなんですけど、ある意味では要望なんですけども、①の大型遊具の

関係ですよ。皆事業はそれぞれ目的やらねらいがはっきりしていると思いますけども、これは以前申し上げたように、大型遊具等につきましては、これはやはり家族が例えばイベント的に遠方まで行って弁当まで持って行ってやるように使う遊具と、あるいは日常的に学校から帰ってからであるとか、あるいは近所で子供たちだけが例えば土曜、日曜に遊びに行くとか、そういうやっぱり事業の目的をはっきりさせた上で遊具の設置はすべきだろうと思うんですね。例えば、昔私がおった備後運動公園なんかでいうたりしますと、大型遊具だけで7億の金をつぎ込んでるんですよ。だから、そういった遊具にはとても、例えば単町でつくといってもこれはかなわないと思うんですね。

そうしたときに、やっぱり子供たちがいろんな面で創意工夫して、こういう例えば既設の遊びというのは子供は何回か使えばもう飽きてしまうと思うんですね。そしたら、やっぱり子供はいろんなそれをまた、極端なことをいや悪く使うかもわかりませんし、器具を壊すような方向で使うかもわからないけども、やっぱりある程度目的を持った形で考えてもらいたいなというふうに思っております。

そういう面で、今現在のこの2,900万ですか、規模としては随分大きな額ですけども、どのような目的、あるいは内容で整備を考えておられるのか。まだこれから発注予定が8月ということですけども、どのような考え方をされておられるのかお聞きしたいというふうに思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 内田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（内田） おっしゃるように遊具というのはその利用方法によっていろんな形があらわれてこようと思います。現時点では、この遊具につきましてはプロポーザルによって、どういう形の、この面積の中で、この金額の中で、どういう形のものが提案できるかということを見て決定をしていこうと考えております。

ただ、一つ言えるのは、確かに2,900万、お金的には大きなお金なんですけど、遊具の世界からいうとちょっと規模が小さいものだと思います。それは有効に活用できるのがどういう形の状況なのかと、ある程度事務的にはこういう形のものというのは考えているところなんですけど、実際にそのお金が、その金額で買えるか、もしくはそれ以上のものができるかというのを、プロポーザル方式によって今後決定をさせていただき

たいということ考えております。

〇議長（山吹） 諏訪本議員。

〇4番（諏訪本） 私の考え方はさっき述べさせてもらってるんであれなんですが、随分こういった遊具であるとか、私もスポーツの関係でいうたりするとトレーニング器械なんかは随分高いんですね。破格な金額でそれだけの金をつぎ込んだ割には随分みすぼらしいものができてしまったりするというのが現状ですよ。ですから、そういう面で私は、先ほど言いましたように日常的に子供たちが使って、そしていろんな形で創意工夫できるような、そういったことが学べるような施設をつくってほしいというように願っております。ぜひともよろしくお願ひします。

以上です。

〇議長（山吹） ほかにありませんか。

立花議員。

〇3番（立花） ②の防災コミュニティセンターの建設事業ということなんですが、私は当初はあそこは広場になるんかと思っていたんですが、この300万で建物を建てるといことじゃないかと思うんですが。違うか。設計か。これはどれぐらいの、建物か何か建てるということがあるんですか。センターでコミュニティということは、何か建物を建ててそこで集まってということなんですか。

〇議長（山吹） 岩田総務部長。

〇総務部長（岩田） まず、今の300万円は設計でございます。それから先ほど来出ておりますように、旧西公民館の跡地に整備する機能は、出ておりますように交流広場と、それと防災機能として消防の屯所、それから備蓄、それから場合によっては避難のようなこともあるかもしれません。それから選挙というのも意識した、こういった機能をあの中に設計をしていく予定でございます。それで、いろいろな建て方がもちろんあると思いますので、この分は今から詰めていくと。



ただし、先ほどもいろいろ出てるんですが、今のような機能に消防団の車庫と一緒にあるほうがいいかどうかというのは、さっきの管理上の問題もあると思うんですよね。だから2棟ということも場合によってはあるかもしれませんし、それで総合的に何案も比較検討しながら、機能が確保できてかつその中で一番安価でできるような、そういう費用対効果を兼ね備えた設計をこの300万の中でしていくということでございます。また具体的なものが何も決まっておきませんので、これからさせていただくということでございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 立花議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） だから、先ほど言われた消防屯所は今のところは別棟でつくってということなんですよね。それを今から考えながら、一つのものの中に消防の屯所を入れていくかどうかというのを今から検討するということなんです。わかりました。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（民法） ⑥、⑦の坊主山の整備事業なんです。以前不審者というか、学生さんが、女子高生というか、何人か襲われかかったというような事件がございました。地元の方が防犯ビデオをあそこに設置してくれたらどうかというような話も何か持っていっとるようなことを聞いたんですが、この事業にはそういった取り組みはどうなんですか、考えておられますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 林開発指導課長。

~~~~~○~~~~~

○開発指導課長（林） 今の防犯のほうは、ちょっとこの事業の中には一緒にはなっておりません。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（民法） ということはいずれは何かつけられるというか、町のほうで何とかして

いただくようなことを聞いたんですが、そういう約束はしてはないんですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 岩田総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（岩田） まずこの都市再生整備事業の中では、今言いましたように緑地の整備とか、そういったものが主体的になっておりまして、カメラ等の工事内容は今のところ想定はしてございません。

それから、先ほど言われましたような事案が発生いたしましたので、そういう防犯力というのは行政と警察と、それと何よりも地元ということで今から考えていかななくてはいけませんし、その抑止力に何が一番いいのかというのも、防犯カメラも一つの方法かもしれませんが、管理も含めて、これは別のこの事業以外で考えていくべき問題だというふうに考えておりまして、現在のところでは決まったものはないので、これから話していきたいとは思いますが、自治会等とですね。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（民法） ぜひとも前向きに、早急にできるように考えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山吹） それでは、都市再生整備計画事業については、今後も事業執行に当たっては詳細を随時報告していただきながら、事業の推進を要望しまして、終了いたしたいと思っております。

以上で執行部からの報告を終わります。ありがとうございます。

暫時休憩いたします。

（休憩 10時13分）

（再開 10時13分）

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 会議を再開いたします。

これから質問を受けたいと思います。執行部の方、よろしくお願いいたします。

片川議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（片川） 先ほど来、一番最初の説明で今の東中学校の大規模修繕、この件について先送りするという町長の説明であったんですが、これはやむを得んのでしょうか、ちょっとお伺いしたい。

耐震補強、ほかの自治体に向けて優先して予算が回ったためできないというお話だったんですね。これは予測できなかったものですかね。補助金に対する確保。こういう今の各自治体の流れから、耐震補強というものを優先してやりなさいということはずっとこの流れで来たわけですね。その流れの中で当町におきましても非常にありがたいことですが、各学校を優先的にやっていただいたわけですね。

その中で、熊野町の学校の整備に対してはやむを得ないと。いろいろな思いがありながら皆さん、子供たちも含めて我慢してきたわけですね。よしやっちゃろうという言葉をしていただいたんですが、何も考えずに返事をされたんかな。それで、極端な話が先ほど来言うたように予測ができたことじゃろうと思うんですね。その中での財源の確保、考え方、この詰めが甘かったんじゃないかと。

それで、もう一つ言わせていただければ、1年先送りした場合にどのような財源でやってくるんだらうかと。また来年度も同じことを言われるんじゃないかというようなことをちょっと疑問に思ったんです。悪気も何もないです。正直に私の今の質問を聞いていただいて、御説明いただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 詰めが甘かったといえば甘いんですが、県教委を通じていろいろ担当は調整を図ってんですが、情報が一切入ってこなかったということもあります。地元の先生、事務長を通じて文部科学省に確認しました。全国ベースでいくと、全国で2,000億円の耐震、あるいは一般の大規模改修を含めてあるそうです。文部科学省が現在、28年度予算である財源は1,000億円。2,000億の要望に対して1,000億円という状況、これは後でわかりました。

したがいまして、これは早くから動くべきだったと思うんですが、熊野町全般でいきますと耐震事業はほとんどつけてもらいました。1年のおくれもなく予定どおり、これは他の市町では耐震でさえつかなかったところもあります。だから、その辺では文部科学省はよくつけていただいたと考えております。

ただ、これを1年おくらすというのは私も苦渋の決断でございますので、まず国庫採択になるようにこの1年間頑張っただけです。1年ちょっと申しわけなかったんですが。来年、もし国庫採択にならない場合でも、もう単町でやりたいという意思は持っておりますので、その点御理解いただきたいと思っております。詰めが甘かったといえれば甘かったんですが、減俸まではならんようお願いしたいと思っております。

以上が、全国の状況及び県内の、県内もやはり相当ついてないところもあるんで、そのことを念頭に置いて、1年間我慢したということをはっきり申し上げて、文部科学省の折衝に当たりたいと思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 以上で執行部からの報告を終わります。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

再開は10時30分といたします。

（休憩 10時17分）

（再開 10時30分）

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

それでは、これより後は議会の報告事項に移りたいと思っております。

報告案件、各常任委員会の活動状況について、各常任委員長から報告を受けたいと思っております。

それでは、時光総務厚生委員長。

~~~~~○~~~~~

○7番（時光） 総務厚生委員会でございますけど、この5月12日に委員会を開きまして、平成27年度の主要事業の実績状況、また平成28年度の主要事業の概要及び課題等について、執行部より詳しい説明を受けました。その中でも質疑応答も随分出ました。その後、1年間の活動計画ということで、今回は1年間どういう形で活動するかという

ことで所管事務事項を何点か挙げまして、その中で重点調査項目、これを2点か3点決めまして、それに沿って1年間動いていこうということにしました。

調査方法としては執行部からまず報告聴取をいたしまして、その後、現地調査等を行いまして、その後委員の間で討論した後、調査の取りまとめということで皆さんに御報告をさせていただこうということで、一応委員全員でこれが決定事項でございます。

時間の関係で細かいことは決められなかったんで、この27日にまた委員会を開くことになっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 次に、片川文教委員長、お願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○6番（片川） 3月29日と4月20日、議会より付託を受けました少人数学級推進・教職員定数改善を図るための意見書採択を求める請願について、両日議論いたしました。29日に関しましては紹介議員の大瀬戸議員出席のもと、説明を受けました。それと4月20日、これに関する事で熊野町の実態ということで執行部のほう、教育委員会に出席いただきまして、今の熊野町の教育現場の現状について説明を受けた上、付託議案の審議に入りまして、採択、不採択について決めたところでございます。

結論につきましては、またこの30日にはっきりとしたものを出しまして、その後、議会で報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 次に、久保隅産業建設委員長、お願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○13番（久保隅） 産業建設はまだ今年度の常任委員会が開いておりませんが、この2月に宮崎県の高原町へヒガンバナがすばらしいということで視察に行かせてもらい、観光課のほうでいろいろ説明を受けて、民法副委員長が熊野町へもヒガンバナを植えたということで、いろいろヒガンバナの球根はそれじゃあ何とか熊野町へということで、民法議員のところへ現在届いておるんじゃないかと思っております。またこの6月定例会が済んだ会期中に産業建設常任委員会を開きたいと思っております。それもまた今年度の主要事業説明とか、もろもろの説明を受けたいなということで、今方向性はそういう形で

進んでおりましたので、ヒガンバナの球根について、送ってきた球根について、どうい  
うふうに熊野町へきれいな花を咲かそうかということについては、民法副委員長のほう  
からまた説明をちょっとしてあげてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法副委員長。

~~~~~○~~~~~

○8番（民法） 今、委員町も言われましたように2月9日、高原町のほうへ行っ  
てまいりました。そこで、その高原町はヒガンバナ祭りといった、9月23日筆祭りと同様に  
大きな祭りをやっております。その中で、熊野町も筆祭りの彼岸の日に筆の里工房の  
ほうを真っ赤に染めたらどうかというような話もしたところ、高原町の議員さんのほう  
から、それなら球根を分けてやろうということで、話は簡単な気持ちで持っていったん  
ですが、向こうは高原町の花で熊野町を真っ赤に染めるいいことだから何とか協力しよ  
うじゃないかということで。図面を図って大体2万株の球根が全部きれいに植えりゃあ  
要るんですが、とてもじゃない、1回に2万株というのは無理だということで、このた  
び4,000ほど、大体4,500ぐらいあると思うんですが、現在来てます。

そういったお金をただでいただく、お礼をどうするかという中で、どういうふうにし  
たらいいかということでいろいろ考えたわけなんです、このたび商工会のほうで熊野  
町まちづくり共同推進事業助成金というものを観光を考える会で一応申請を出しました。  
その決定が今月中が締めで6月に決定が来るんで、その決定が決まってから植えてくだ  
さいということで。

今球根は、1年間は大丈夫だということで今うちのほうで保管してあります。議員さ  
んも皆、よし、みんなでやろうじゃないかということで、これから町民、いろいろな方  
に呼びかけをして、町民皆さんで6月に植えようじゃないかということを進めてます  
ので、また日程が決まりましたら議員の皆様方にそれぞれ協力していただける方は協力  
していただきたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○・・・（・・・） 場所はどこ。

~~~~~○~~~~~

○8番（民法） 場所は筆の里工房の内側の、それでもう実際調査というか。



要するに産業建設の委員会が主体になってやられるんですか。要するに実施主体が見えてこない。ちょっとちらっと話も聞いたりするんですけども、要するにやっぱり主体的にどこが中心になってやるかということをも明確にして進めないで。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法副委員長。

~~~~~○~~~~~

○8番（民法） 主催というか、一応どうするかということで商工会へ話を持っていきました。商工会のほうで。それで、商工会青年部、女性部で話をいろいろ持っていったんですが、女性部のほうは今現在婚活事業でこういった助成金を使われるということで、二つは無理だということで、商工会に何とかいい方法はないだろうかというたときに、一応熊野町商工会の中の観光を考える会、そういった名目で、今活動団体名を提出しまして申請したところでございます。

~~~~~○~~~~~

○13番（久保隅） そういうことらしいですから、委員長と議会に届いてなかったということについては申しわけないんですが、商工会のほうへ一応お願いするということがらしいです。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） これは議会主導じゃなくして、そういう民間団体で柱になって、それに協力をしていただけるかどうかというのは、強制でもございませぬし、協力できれば協力してあげたいと思います。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山吹） ないようでしたら、それでは各常任委員会の活動状況についてはこの程度とし、次の報告に移りたいと思います。

報告案件、議会広報特別委員会の活動状況について、議会広報特別委員長から説明を受けたいと思います。

それでは、民法広報特別委員長からお願いします。

~~~~~○~~~~~

○8番（民法） 広報特別委員会の活動状況を報告させていただきます。

3月22日、議会だよりの98号紙面の校正について、第1回目をやりました。その

午前中に新宮地区の竜王山、これ委員会全員で山登りというか、現地を見て、新宮の植木さんの説明を受けながらいろいろ登ったような状況でございます。そして、昼から議会だよりの紙面校正について第1回目を行いました。

続きまして、4月4日、議会だより98号の記事校正、1回目を4月4日、4月11日に第98号の2回目の記事校正について、4月18日、くまの議会だより98号の最終校正について、そして所管事務調査について、5月12日、活動計画の策定について、所管事務調査について、質問事項について、広報視察研修資料、あさってからですか、2日間ほど九州福岡のほうへ議員研修に、広報委員会で研修に行かせていただきます。

なぜ早めたかということなんですが、くまの議会だよりの100号の企画、今98号なんですが、11月1日に発行するくまの議会だよりで100号という節目を迎えるわけでございます。広報委員会では100号を発行して、次のような企画をすることといたしました。

一つが、町長、議長、また歴代議長からのお祝いの言葉をいただく。2番目に町議会議員一人一人からのメッセージ、3番目にはくまの議会だより、これまでの歩みを振り返り、第1号から99号までの議会だよりの表紙や、その時々のお出来事などを紹介した年表を作成したらどうだろうかということ。四つ目が広報委員会ではより多くの住民の方に議会だよりを読んでいただき、議会だよりが議会と住民とをつなぐツールの一つになることを目指し紙面づくりに努めてまいりたいと考えております。これまで住民の声などを掲載した住民参加型の議会だよりを作成したいということを広報委員会では話し合っておりますが、第100号発行をよい機会と捉え、広報委員会と次代を担う熊野町の中学校、高校生による意見交換を開催し、その様子や内容をくまの議会だより100号に掲載することといたしました。

いずれの内容につきましても、今後広報委員会の中で詳細を決定し、準備してまいりたいと思います。今後議員の皆様方には御協力をお願いすることとなりますが、広報委員会に御支援と御協力いただきますよう、この場をかりてお願いを申し上げます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） この報告について質疑があればお願いします。

山野議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（山野） 中学校の交換会というのは。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法委員長。

~~~~~○~~~~~

○8番（民法） 今考えているのは、中学校、高校生、5名ぐらいずつでワールドカフェ方式というんですか、子供たちに、将来熊野をどういうふうにしたらいいだろうかというようなテーマを決めさせていただきまして、将来の熊野をこういうふうにして欲しいというような一つテーマを決めて、いろいろと今の意見交換を聞いてみたいと、そういうふうなやり方でやろうかなと思っています。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 山野議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（山野） もしそこで時間があれば、議員になるにはどうすればいいかという。

この間、庄原のほうでも中学生か高校生を集めて、議員が五、六人ぐらい出ちゃって、テーブルで、今議員になれる方が少ないので、そういったものをすれば。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法委員長。

~~~~~○~~~~~

○8番（民法） それは子供たちにそういうテーマで聞くということですか。

~~~~~○~~~~~

○12番（山野） そうそう、聞きながら。

~~~~~○~~~~~

○8番（民法） 議員になりたいですが、なるつもりは、どういうふうな。

~~~~~○~~~~~

○12番（山野） 自分がなぜ議員になったかというようなことも話されて。

~~~~~○~~~~~

○8番（民法） ああ、我々がね。それであなたはどう思いますかという。

~~~~~○~~~~~

○12番（山野） そうそう、そういう議員の理解を、熊野だけじゃなくて、議会とか議員とか、そういったものの。



〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（山吹） 暫時休憩いたします。

（休憩 10時49分）

（再開 10時50分）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（山吹） 会議を再開いたします。

民法委員長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○8番（民法） 今、片川議員のほうからいろいろな指摘がございました。私もこのたびのヒガンバナについては安易な気持ちというか、先走ったところも反省しなければならぬということもつくづく思っています。

最初、ある向こうの議員さんとどのぐらい要るんかということで、お金でというような話をしたんですが、お金はいいよという、協力させてもらうということから話がずるずるずるずる。それじゃあ、あれを真っ赤に染めるなら2万株ぐらい要る、それじゃあ2万株でもやろうということで、それで議長さんともいろいろなところで、熊野の化粧筆とか酒とかあるじゃないですか。そういったものを記念品で返そうかということになったんですが、ちょっと数が余りにも多くなったもので、それじゃあお金が一番いいんではなかろうかということで、1個大体四、五十円ぐらいで話をさせてもらいました。数が多いんで、その予算的なものをどうしようかという。議長とも、じゃあ寄附を募ろうかどうしようかということをしていろいろ考えた中で、商工会に相談したところ、こういった助成金制度があるから、それを活用してやったらどうかということで話をさせてもらいました。

主体は、しょっぱな話は議会の産業建設から出たことでありますので、当然相手も議員としての御配慮をいただきましたということも受けとめにやいけんということで、今後そういうことのないように進めてまいりたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

議長が提案された議会広報につきまして、今後、会議があるときには各委員会の中から委員長でもいいですし、よし出て一緒にやってやろうじゃないかということで盛り上がれば、またよりよい議会広報ができると思いますので、また次回のときから、今回100号という特別版がありますので、そういったことを含めて皆さん全員で話を進めてま

いりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（山吹） それでは、議会広報特別委員会の活動状況についてはこの程度といたします。

続きまして、その他として私から二つほど御提案、御相談をさせていただきたいと思っております。

前回の全協の懇談会の中で、タブレット端末の導入について調査、研究をしたらどうかというような意見がありました。こういった御意見が出たときに、月に1回開催する全協ではなかなか協議を重ねて結論を導くことは難しいのではないかという思いがいたします。そこで、議会運営に関する御意見が出たときには、議長の諮問機関である議会運営委員会に議長が諮問し、協議をいただき、その結果を全協に報告する。また、各常任委員会、特別委員会に関する御意見が出たときには、所管する各委員会が意見を持ち帰り、協議をいただき、その結果を全協に報告するといった方法により進めたらどうかと考えておりますが、皆様方の御意見があればお聞きしたいと思います。

そうさせてもらっていいですか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山吹） じゃあ、そのようにさせていただきます。

2点目なんですが、お手元に配付しておりますけども、日本書道文化を国際連合教育科学文化機関ユネスコの無形文化遺産に登録することを目的とした公益社団法人日本書芸院、日本書道ユネスコ登録推進協議会から、熊野町と熊野町議会に対し登録推薦運動への賛同団体署名の依頼がありました。このことにつき、熊野町では既に町長決裁にて賛同することとされております。熊野町議会の賛同につきましては、議会制度が合意による意思決定を基本としておりますことから、議会としての賛同の根拠は議長の裁量ではなく、議決による必要があるとされております。県内の議会では全員協議会の承認を賛同の根拠にされることもあります。本町では議員発議により日本書道文化を国際連合教育科学文化機関ユネスコの無形文化遺産に登録することを目的とした議決により賛同したいと考えておりますが、議員の皆様は意見がありましたらお聞かせ願いたいと思っております。いいですか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山吹） そのようにさせていただきます。

それでは、以上をもちまして全員協議会は終了といたします。

(閉会 10時56分)

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

熊野町議会議長

熊野町議会副議長